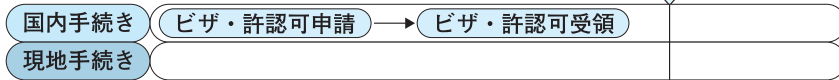


# ビザの取得方法

ビザの取得方法は様々ですが、主に5つのパターンに分類されます。

## ① 日本で申請手続きを行い、ビザを取得したうえで赴任

該当国：アメリカ(Eビザ)、インド、オーストラリア、フランス



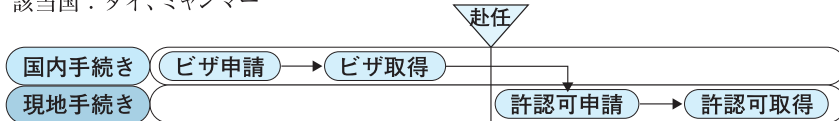
## ② 赴任先で許認可(労働許可等)を取得した後に日本でビザを申請・取得し赴任

該当国：中国(Zビザ)、台湾、アメリカ(Lビザ)、イギリス、イタリア、ドイツ、チェコ、  
ブラジル、韓国、ベトナム、ベルギー、メキシコ、  
マレーシア



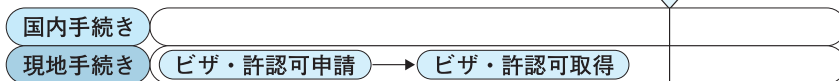
## ③ 日本でビザを取得、赴任した後に赴任先で許認可(労働許可等)を取得

該当国：タイ、ミャンマー



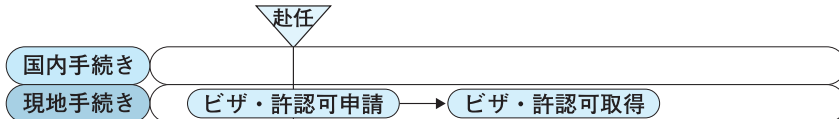
## ④ ビザを取得せずに赴任し、現地で取得(取得後に正式入国)

該当国：香港(現地で許可取得後に発行されるビザシールをパスポートに貼って入国審査を受ける必要がある。そのため、赴任後にビザの発給を受けた場合、許可後に隣国へいったん出国し再入国する)



## ⑤ ビザを取得せずに赴任し、現地で取得(赴任後に取得)

該当国：シンガポール、スイス、オランダ、インドネシア、フィリピン



\* 実際の手続きは申請者により異なることがありますので、必ず関係当局にご確認ください。

\* パスポートの査証欄の余白ページ及びパスポートの**残存有効期限**に条件が設定されており、条件を満たさないと査証が発給されないので注意が必要です。

\* コロナ禍において、ビザの取得要件や取得方法が随時変更されていきますので各国領事館にご確認下さい。